平成２４年（家）第７０７９７号
大阪市北区西天満３－４－４　イワイビル503
申立人　井上　雅人
本籍大阪市北区天神橋７丁目14番地、最後の住所大阪市東淀川区淡路３丁目13番37号　特別養護老人ホームだんらん、死亡の場所大阪市東淀川区、死亡年月日平成24年１月23日、出生の場所兵庫県尼崎市、出生年月日大正12年１月１日、職業無職
被相続人　亡　沼本　文子
催告期間満了日　平成25年３月26日
大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第７０８０２号
大阪市北区西天満３－４－４　イワイビル503
申立人　井上　雅人
本籍京都府南丹市園部町新町13番地、最後の住所大阪市生野区勝山南４丁目３番２号、死亡の場所大阪市生野区、死亡年月日平成22年10月５日、出生の場所大阪市東区、出生年月日昭和８年１月14日、職業無職
被相続人　亡　橋本　晶繪
催告期間満了日　平成25年３月26日
大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第３００４７号
神戸市中央区京町80　クリエイト神戸９階弁護士法人東町法律事務所
申立人　幸寺　　覚
本籍京都市伏見区淀池上町151番地23、最後の住所神戸市西区平野町中津557番地、死亡の場所神戸市西区、死亡年月日平成23年11月３日、出生の場所和歌山県日高郡松原村、出生年月日昭和３年11月１日、職業無職
被相続人　亡　龍神　　猛
催告期間満了日　平成25年３月31日
神戸家庭裁判所明石支部

平成２４年（家）第３００５９号
広島県尾道市平原１丁目22番２号
申立人　崎谷　　亙
本籍広島県尾道市百島町3245番地、最後の住所広島県尾道市東則末町７番64―12号、死亡の場所広島県尾道市、死亡年月日平成23年１月６日、出生の場所広島県尾道市、出生年月日昭和25年９月２日、職業船員
被相続人　亡　赤松　和仁
催告期間満了日　平成25年３月29日
広島家庭裁判所尾道支部

平成２４年（家）第２６８号
群馬県桐生市相生町２丁目316番地の９　桐生合同法律事務所
申立人　弁護士　春山　典勇
本籍群馬県桐生市梅田町２丁目349番地、最後の住所群馬県桐生市梅田町２丁目309番地、死亡の場所群馬県桐生市、死亡年月日平成23年10月６日、出生の場所群馬県山田郡梅田村、出生年月日昭和16年８月１日、職業無職
被相続人　亡　前原　悦郎
催告期間満了日　平成25年３月31日
前橋家庭裁判所桐生支部

平成２４年（家）第４２３号
埼玉県秩父市上影森825番地８
申立人　宮川　浩司
本籍埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬5174番地１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所埼玉県秩父郡横瀬町、死亡年月日平成23年１月11日、出生の場所埼玉県秩父市、出生年月日昭和43年12月16日、職業会社役員
被相続人　亡　内田　　昭
催告期間満了日　平成25年３月29日
さいたま家庭裁判所秩父支部

平成２４年（家）第９１２２３号
東京都世田谷区弦巻２丁目３番７号
申立人　大野壽三枝
本籍東京都国立市東４丁目20番地の24、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所東京都八王子市、死亡年月日平成23年12月７日、出生の場所新潟県南蒲原郡栗林村、出生年月日大正13年３月１日、職業無職
被相続人　亡　田中　　貞
催告期間満了日　平成25年３月20日
東京家庭裁判所立川支部

平成２４年（家）第９１２２９号
東京都日野市多摩平１丁目11番地の４
申立人　山本　英司
本籍東京都八王子市大和田町２丁目１番、最後の住所東京都八王子市大和田町２丁目１番17―107号、死亡の場所東京都八王子市、死亡年月日平成23年７月８日、出生の場所兵庫県津名郡志筑町、出生年月日昭和20年５月17日、職業不詳
被相続人　亡　藪田　武史
催告期間満了日　平成25年３月20日
東京家庭裁判所立川支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２４年（へ）第４号
東京都墨田区横網１丁目10番５号
申立人　更生会社新藤販売株式会社
管財人　田中　規幸
申立人代理人弁護士　丹羽　一彦
同　　高倉　太郎
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月27日
平成24年８月27日　　東大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＦＫ93245
金額　2,835,193円
支払人　白地
支払期日　平成24年４月30日
支払地　大阪府東大阪市
支払場所　株式会社近畿大阪銀行東大阪支店
振出日　平成24年１月25日
振出地　大阪府東大阪市
振出人　株式会社サンギョウ　代表取締役　濱崎　俊英
引受人　株式会社サンギョウ　代表取締役　濱崎　俊英
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第４号
大阪府吹田市岸部中２丁目18番
申立人　西本紙器株式会社
代表者代表取締役　西本　定由
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月17日
平成24年８月24日　　堺簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＴＡ04295
金額　859,836円
支払期日　平成24年10月31日
支払地　大阪府堺市
支払場所　株式会社池田泉州銀行堺支店
振出日　平成24年６月29日
振出地　大阪府堺市
振出人　協和化工株式会社　代表取締役　浅井勝之
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪宣告

平成２４年（家）第２６号
本籍福島県郡山市あぶくま台２丁目153番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　安藤四十三
昭和27年１月14日生
平成24年８月25日失踪宣告審判確定
福島家庭裁判所郡山支部裁判所書記官

平成２３年（家）第９８９２号
本籍青森県弘前市大字百石町小路３番地、最後の住所ブラジルサンパウロ市
不在者　花田　浩三
大正２年４月13日生
平成24年８月25日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第３５７９号
本籍大阪市阿倍野区阪南町２丁目10番地、最後の住所大阪市東成区神路４丁目８番３号
不在者　有村　　章
昭和７年１月１日生
平成24年８月10日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

破産手続における保全管理命令

平成２４年（フ）第３３号
島根県鹿足郡吉賀町蔵木964番地
債務者　有限会社吉川建設
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　山本　　尚
平成24年９月４日　松江地方裁判所益田支部